

鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部（第52回）

- 日時：令和2年12月25日（金） 午後2時～
- 場所：鳥取県庁災害対策本部室（第2庁舎3階）
- 出席：知事、副知事、統轄監
令和新時代創造本部、交流人口拡大本部、危機管理局
総務部、福祉保健部、生活環境部、商工労働部
東部地域振興事務所、中部総合事務所、西部総合事務所
日野振興センター、鳥取市保健所長
- 議題：
 - （1）症例報告について
 - （2）年末年始のメッセージについて
 - （3）その他

【県80例目】

1 概要

性別：女性

年代：50代

居住地：西部地区

職業：

2 現在の症状：

3 経過（発症日2日前の行動歴）

4 発症日14日前までの国外、県外への移動歴：

5 現在の患者の状況：

6 濃厚接触者等の調査状況：

【県70～73例目(鳥取市保健所管内36～39例目)】

《陽性者が勤務する会社・接触者のPCR検査状況》

合計 110件検査実施(濃厚の有無を問わず、接触者を幅広く検査)

→ 陽性確認は、4人のみ(初発事例を含む)

《陽性者が勤務する会社への対応》

12月23日鳥取市保健所と鳥取県新型コロナウイルス対策専門家チームにより、陽性者が接触した場所の消毒や感染防止対策についての確認・指導等を実施。

- ・ アルコールを使用し、適切に消毒をすること
- ・ 消毒方法など感染防止対策のルールを社員に対して徹底すること
- ・ 感染防止対策に係る県補助金の活用

【県74～79例目(鳥取市保健所管内40～45例目)】

《PCR検査状況》

○陽性者との接触者(下記の者を除く)

21名を検査→陽性確認は6名(初発事例を含む)

○陽性者が通学する学校:12月24日 43名(教員)実施し陰性確認

12月25日～26日にかけて、611名を検査予定

【県80例目への対応】

1. 患者対応

感染症指定医療機関に入院

2. 濃厚接触者等への対応

- 積極的疫学調査を実施し、濃厚接触者を特定
 - 最終接触日より2週間の健康観察
 - 外出自粛要請
- 濃厚接触者や検査を希望する方等に対し、PCR検査を実施
- 感染源特定のため、発症前2週間の行動歴を調査し、関係する都道府県に情報提供を行う。

医療提供体制

1. 入院体制について(12月25日 12:00現在)

確保病床(A)	現時点確保病床(B)	入院者(C)	C/A	C/B
313床	204床 (※1)	14人(※2)	4.5%	6.9%

(※1)現時点確保病床を臨時的に52床追加確保中(152床⇒204床)

(※2)入院予定の新規陽性者を含む

2. 宿泊療養体制について

1施設(66室)を開設済み

鳥取県版新型コロナウイルス警報

地域	発令区分	備考
東部地区	注意報	12/21～
中部地区	注意報	12/14～
西部地区	注意報	12/25～

【参考】注意報の発令基準：東部1人/週、中部1人/週、西部1人/週 に達した日（圏域単位で発令）
注意報の解除基準：注意報発令基準を下回った日の翌日

<感染防止対策の徹底、検査・医療体制の強化>

- 手洗い、マスク着用、換気等の感染防止対策の呼びかけ強化
- 保健所機能の強化（積極的疫学調査、相談対応）
- 医療提供体制に関する各種データの積極的公開
- 医療・福祉施設の感染防止対策の確認

<保健所支援に向け総勢40名の応援態勢を継続>

リエゾン派遣、疫学調査への応援のほか、検体搬送、ドライブスルー検体採取、その他の応援を行うための態勢を継続

分科会提言の指標と鳥取県の状況

指標			鳥取県 12月25日 12:00現在	ステージⅢ の指標目安
医療提供体制等の負荷 ※入院予定の新規陽性者を含む	① 病床のひっ迫具合	病床全体	現時点確保病床占有率 6.9% (14/204床)	25%以上
			最大確保病床占有率 4.5% (14/313床)	20%以上
	うち重症者用病床	現時点確保病床占有率 0% (0/44床)	25%以上	
		最大確保病床占有率 0% (0/47床)	20%以上	
	② 療養者数(対人口10万人) ※県人口55.6万人で計算		2人 (実数14人)	15人以上
監視体制	③ 検査陽性率(直近1週間) ※12/18~24		0.9% (11/1,246人)	10%以上
感染状況	④ 陽性者数(対人口10万人/週) ※以下、直近1週間は12/18~24で集計		2人 (実数11人)	15人以上
	⑤ 陽性者数の直近1週間と前週の比較		多い (11人/1人)	多い
	⑥ 感染経路不明割合(直近1週間)		18.1% (2/11人)	50%以上

⑤の指標は目安を超えているが、感染拡大リスクを判断する上で重要な病床占有率は目安を大幅に下回っていることから、本県はステージⅢには達していないと考えられる。

新型コロナウイルス感染拡大に備え増床

入院体制

- 感染の急拡大に備え、フェーズ2の割当て病床の一部を前倒し確保(152床⇒204床)

【12月25日12:00現在の入院状況・病床確保状況】

入院者数(A)	現時点確保病床		A/B	A/C
	現在の計画上数値(B)	年末年始(C)		
14人(※)	152床	<u>204床</u>	9.2%	<u>6.9%</u>

(※)入院予定の新規陽性者を含む

- 県入院医療トリアージセンターにより、圏域を超えた入院調整及び搬送体制を確保



外来診療機関

- ◆ 12/29までは多くの診療所が通常通り診療されますので、まずはかかりつけ医へご相談ください。
- ◆ 年末年始は圏域ごとの急患診療所を中心に外来診療体制を確保します。

※医療機関を受診される際は、必ず事前に連絡し、受診方法等を確認しましょう。

【年末年始(12/29～1/3)の外来診療機関】

区分		12/29(火)	12/30(水)	12/31(木)	1/1(金)	1/2(土)	1/3(日)	備考
東部	東部医師会急患診療所 電話 (0857)22-2782	19:00～22:00	9:00～17:00、19:00～22:00					
	病院	県立中央病院、鳥取市立病院、鳥取赤十字病院、生協病院、智頭病院、岩美病院の宿日直体制で対応 (生協病院は12/29を通常診療対応)						
中部	中部休日急患診療所 電話 (0858)22-5780	—	—	9:00～21:00	—	9:00～21:00		12:30-13:30, 17:00-18:00は 休憩
	病院(休日輪番)	—	—	野島病院(内科) 北岡病院(外科)	厚生病院(内科) 野島病院(外科)	垣田病院(内科) 清水病院(外科)	藤井政雄記念病院(内科) 三朝温泉病院(外科)	
				8:00～翌8:00				
	県立厚生病院 電話 (0858)22-8181	17:00～22:00		10:00～22:00				小児科
西部	西部医師会急患診療所 電話 (0859)34-6253	19:00～22:00	9:00～22:00					
	境港日曜休日応急診療所 電話 (0859)44-4173	—	—	10:00～17:00	—	10:00～17:00		12:00-13:30は 休憩
	病院(休日輪番)	高島病院 済生会境港病院	米子医療センター 西伯病院	山陰労災病院 日南病院	米子医療センター 西伯病院	高島病院 済生会境港病院	博愛病院 日野病院	
		18:00～翌8:00		8:00～翌8:00				
小児救急(小児輪番)	山陰労災病院 9:00～17:00	米子医療センター 8:30～17:00	山陰労災病院 9:00～17:00	米子医療センター 8:30～17:00	山陰労災病院 9:00～17:00	米子医療センター 8:30～17:00		

受診相談センター・接触者等相談センター 年末年始(12/29～1/3)の体制

相談先に迷う場合は「受診相談センター」にご相談ください

かかりつけ医がないなど、相談先に迷う場合は「受診相談センター」にご相談ください。
お近くの医療機関や受診の方法などをご案内します。

地区	電話 (24時間体制)	ファクシミリ (8:30～17:15)
東部 (鳥取市保健所内)	0857-22-8111	0857-20-3962
中部 (倉吉保健所内)	0858-23-3135	0858-23-4803
西部 (米子保健所内)	0859-31-0029	0859-34-1392

※12/28 (月) まで、1/4 (月) 以降は、(電話) **0120-567-492** に、ご相談ください。
コロナ・至急に

陽性者と接触歴があるかたや接触した可能性があるなどご心配な場合は「接触者等相談センター (各地区の保健所)」にご相談ください。

地区	電話 (8:30～17:15)	ファクシミリ (平日8:30～17:15)
東部 (鳥取市保健所内)	0857-22-5625	0857-20-3962
中部 (倉吉保健所内)	0858-23-3135	0858-23-4803
西部 (米子保健所内)	0859-31-0029	0859-34-1392

中国地方知事会 合意事項

- 年末年始も5県が連携して感染拡大防止に全力を挙げ、県域をまたがる感染や濃厚接触等の情報を迅速に共有します。
- さらなる感染の拡大が生じた場合には、広域支援協定に基づき、医療従事者等の人員の派遣や搬送体制の調整など必要な支援を行います。
 - ⇒ 広島県湯崎知事から要請のあった患者搬送支援車両の提供について、即座に提供できるよう鳥取県として公用車を養生した搬送車両を準備し待機する。

年末年始に向けた飲食店等における感染予防対策の徹底

- ◎飲食機会が多くなる年末年始前に、飲食店等における感染予防対策強化を呼びかけ
 - 飲食店(認証事業所)にて業界団体向け内覧会を開催し事例を紹介(12月21日)
→内覧会の模様及びその他の感染予防対策について、とりネットに掲載(12月25日)
 - GoToEat加盟飲食店に対する注意喚起(12月25日発送)
 - ・寒い時期不十分になりがちな換気のほか、マスク、消毒等の徹底
 - ・お客様に対する感染予防啓発チラシの掲示依頼
 - 「安心観光・飲食エリア」におけるセミナー開催等
 - ・衛生セミナーの開催(大山寺エリア:12月16日、鳥取砂丘エリア:12月21日)
 - ・スキー場関係施設の現地確認及びセミナー開催
(若桜氷ノ山:11月27日セミナー開催、12月4日現地確認、大山寺エリア:12月17日)
 - とっとりGoToEatキャンペーン事務局を通じた新聞広告を予定(12月26日、1月1日)
- ◎寮を設置している学校・事業者等に対して、帰省先や帰寮後の健康管理や感染予防対策の徹底について改めて周知。

【お客様に向けた感染予防対策徹底のお願い】

入店時

- 体調が悪い場合は、来店を控えましょう。
- 手洗い・手指の消毒にご協力をお願いします。

店舗内

- 飲食するとき以外は、マスクを着用しましょう。大声・大騒ぎは控えてください。
- 大人数、例えば5人以上の飲食は控えてください。

飲食時

- 回し飲みや箸などの共用は避け、乾杯はグラスが触れないようにしましょう。
- 深酒は控え、長時間にならないようにしましょう。

その他

- 店舗が実施する予防対策に協力しましょう。
- 接触確認アプリ(COCoA)や安心登録システムを利用しましょう。

県内事業者へのお願い

新型コロナウイルス感染症の事務所内での感染予防対策の再徹底

- ◆「オフィスにおける新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン（経団連作成）などを踏まえた感染予防対策の徹底
- ◆ オフィスにおける執務室・共用スペースについて以下を徹底
 - 他人と共用する物品（テーブル、椅子、ゴミ箱、電話、パソコンなど）や手が頻回に触れる箇所（ドアノブ、電気のスイッチ、エレベーターのボタンなど）は、使用前後に消毒及び手洗い、手指消毒の徹底
 - トイレは、便器は清拭消毒、共通のタオルは禁止し、ペーパータオルを設置、蓋がある場合には、蓋を閉めてから汚物を流すよう表示
 - 勤務中のマスクの着用、1時間に2回以上、窓を開け換気、仕切りのない対面の座席配置は避け、可能な限り対角に配置など飛沫感染防止など日常的な感染防止対策の徹底

上記について商工団体・金融機関・事業者等に要請（12/23）

家庭内のできる感染予防 ～大切な人を守るために～

主な感染経路は、「飛沫感染」と「接触感染」。家庭内での感染を防ぐため、予防を徹底しましょう。

◎飛沫感染:大声で話した時に出るつばや、咳、くしゃみなどに含まれたウイルスを吸い込むなど

◎接触感染:つばや排泄物がついた手で周りのものを触った後に、他の方がそこを触り、口や鼻を触ると粘膜から感染するなど

◆必ずしていただきたいこと

- 「**親しき仲にもマスクあり!**」…十分な距離がとれない時は**マスクを着けましょう**。
- こまめな手洗い** …接触感染を防ぐため、外出後、食事の前、トイレの後など。
- こまめな換気** …屋内では空気の出入口を2か所設け、空気の流れを作る工夫を。
- 共有部分(ドアノブ、手すり、スイッチ)の**消毒**
- タオルや歯磨き粉などの共用を避ける
- 食べ物や飲み物、食器の共用は避ける

◆していただきたいこと

- 適度な湿度(50~60%)を保つ
- 可能であれば、食事の時間や場所を分ける



◆遠方から帰省されたご家族と過ごすときの感染予防

- 家庭内での感染予防が難しい場合は、宿泊施設の利用も検討しましょう
- 帰省される方は、帰省される前の一週間、可能であれば2週間は、大人数での会食は控えましょう
- 高齢者や基礎疾患がある方など重症化リスクの高い方と会う時は、必ずマスクを着用するなど特に感染予防に留意しましょう

年末年始に向けたお願い

～大切な故郷と大事な人を守るため、年末年始の帰省・過ごし方を考えましょう～

- ◆年末年始に札幌市、東京都、名古屋市、大阪市、岡山市、広島市をはじめ、「感染流行警戒地域(Ⅳ)」や「感染流行嚴重警戒地域(Ⅴ)」から帰省や旅行をお考えの方は、その計画の必要性について、今一度、ご家族と相談いただき、慎重にご判断ください。

【感染流行嚴重警戒地域(Ⅴ)】

北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、岡山県、広島県、高知県、福岡県

【感染流行警戒地域(Ⅳ)】

宮城県、福島県、栃木県、群馬県、岐阜県、長崎県、熊本県、沖縄県 <R2.12.24現在>

- ◆鳥取県から、これらの地域への帰省や旅行についても、ご家族と相談いただき、慎重にご判断ください。
- ◆仕事や就職活動、受験、葬儀、看病・介護など必要があつて帰省や旅行される場合でも、年末年始の休暇を分散して取得するなど混雑する時期を避けていただくようお願いします。
- ◆県外から帰省される場合には、出発前の1週間、可能であれば2週間は、大人数での会食は控えるなど、基本的な感染症対策を徹底し、体調管理に努めてください。体調に不安があるときは、帰省や旅行は控えていただくようお願いいたします。帰省中、自宅での感染予防対策の徹底が難しければ、ホテルや旅館を利用することも有効です。

年末年始に向けたお願い（つづき）

～大切な故郷と大事な人を守るため、年末年始の帰省・過ごし方を考えましょう～

- ◆帰省や旅行先では、体調管理に努めるとともに、
 - ・初詣など、三密になりやすい大人数の集まりについては、混雑する日時を避ける
 - ・同窓会をはじめ普段顔を合わせない人との会食は、今回は中止や延期を検討するなど、行動に十分注意し、感染防止対策を徹底した上で、慎重にお過ごしください。
- ◆県外の帰省先や旅行先から鳥取県に帰られた際には感染している可能性も意識して、ご家族の間であってもマスク着用の励行、食事の際の会話を控えるなど特に慎重な行動をお願いします。
- ◆鳥取県内でも感染経路が多様化し、感染者の検知が難しい、見えにくい状況で、どういう場所で感染しても不思議ではなくなってきました。少しでも体調が悪ければ出歩かないことを心がけ、マスクの着用やこまめな手洗い、手指消毒を徹底し、特に「三つの密(密閉、密集、密接)」を避け、人と人との感染防止距離(概ね2m)を取るなど、感染予防に最大限の注意を払っていただきますようお願いいたします。倦怠感やのどの違和感、発熱、味覚・嗅覚など少しでも違和感を自覚した場合には出歩かず、まず、「受診相談センター」や「接触者等相談センター」にご相談ください。
 - 【受診相談センター】
 - 12／29～1／3(24時間対応)
 - [東部] TEL0857-22-8111 [中部] TEL0858-23-3135 [西部] TEL0859-31-0029
 - 【接触者等相談センター】
 - [東部] TEL0857-22-5625 [中部] TEL0858-23-3135 [西部] TEL0859-31-0029

年末年始の県民向け広報

帰省客や県民のかたに広く周知ができるよう多様な広報媒体を用いて、新型コロナウイルス感染拡大防止にむけた広報を実施します。

○啓発ポスター 空港、道の駅、観光施設等に配布

○新聞広告 年末年始に注意すべきポイントを啓発
(12月26日、29日、30日掲載予定)

○テレビスポットCM

「親しき仲にもマスクあり！」

「発熱等の症状がある方の受診相談方法」

○若い世代向け新型コロナ啓発動画

「コロナ対策いろいろやって 60分食事会
どれだけ楽しめるかやってみた」

○SNS 「親しき仲にもマスクあり！」の動画を配信

<啓発ポスター>

とっととりけん

親しき仲にもマスクあり！

□ 感染リスクを下げながらの会食を

- ・会話をする時はマスクを着用する。
- ・大声、大騒ぎは控える。
- ・大人数の飲食は控える。
- ・食べ物や飲み物、食器の共用は避ける。
- ・深酒は控え、なるべく短時間で。

□ こまめな手洗いや消毒、換気

□ 初詣等は分散し、混雑を避けて

新型コロナ克服3カ条を守って
落ち着いた年明けを迎えましょう

新型コロナ克服3カ条

(1)人と人 間が愛だ (2)三つもの 密たどミスタ (3)幸せは 予防で呼ぼう

他の人と距離を取ろう
約2m
鳥取県中

密閉・密集・密接

手洗い
消毒
マスク

鳥取 新型コロナ 検索

発熱等の症状がでたときは、【受診相談センター】へご相談ください。

受付時間	連絡先	17:15	東部地区 (鳥取県東部庁)	中部地区 (鳥取県中部庁)	西部地区 (鳥取県西部庁)
9:00～17:15	(電話) 0120-567-492 ※土日祝日含む	受付	電話	電話	電話
※年末年始 (12月29日～1月3日)を除く	(FAX) 0857-50-1033	12/29	0857-22-8111	0858-23-3135	0859-31-0029
		1/3			

鳥取県新型コロナウイルス
感染予防キャンペーン

とっとりホリデイ期間中(12/24~1/11)相談窓口

とっとりホリデイ期間中(12/24~1/11)も、**各種相談については、年末年始を含めて無休で電話対応窓口を開設**

感染拡大防止のため、原則として電話により御相談に応じます

〔相談窓口〕 無休

○保健所の接触者等相談センター(24時間対応)

[東部]0857-22-5625 [中部]0858-23-3135 [西部]0859-31-0029



○家族まるごと相談窓口

電話番号：0857-26-7688

相談内容：新型コロナによる生活困窮、入院患者家族支援、ひとり親家庭への支援等、家庭のあらゆる相談を受付

○コロナに打ち克つ！経済対策予算ワンストップ相談窓口

電話番号：0857-26-7538

相談内容：事業者等向けの年末年始資金繰り対策、感染症発生時の事業活動・職場対策等の相談を受付

#WeLove鳥取キャンペーンPart3の充実について

県内旅行会社が催行する県内旅行商品も対象とします

- 県民の皆様がより活用しやすくなるよう県内旅行会社が催行する県内日帰り・宿泊ツアーなどについてもキャンペーンの対象とします。

<県内日帰りツアーの場合>

対象観光施設を訪問した場合、各施設の利用料金をそれぞれ半額割引します。

<県内宿泊ツアーの場合>

対象観光施設を訪問し、対象宿泊施設で宿泊された場合、各施設の利用料金をそれぞれ半額、宿泊施設の宿泊料金を半額(又は2割)割引します。

適用日:12月25日～

【#WeLove鳥取キャンペーンPart3の内容】

GoToトラベルの一時停止に伴う観光・宿泊のキャンセル等に機動的に対応するため、県民を対象に「WeLove鳥取キャンペーンPart3(12/7～1/11)」を実施し、対象施設利用料を割引する。

<【宿泊施設】の割引率・上限額>

- ・割引率 12/27まで 12/28以降
 2割 ⇒ **半額**
- ・上限額/人 3,000円 ⇒ **5,000円**

<【観光施設等】の割引率・上限額>

- ・割引率 半額
- ・上限額/人 3,000円